

## 2011年度の事業計画・予算

### ◆はじめに

引き続き、市民、団体、有識者、企業、行政、学校などが幅広く連携し、環境保全活動を協働して展開する基盤としてネットワークの形成を図り、持続可能で豊かな社会の構築に向け、多様な環境活動を推進します。

また、公益財団法人への移行認定申請（※1）に向け、移行作業を鋭意推進します。

#### （※1）公益法人制度改革

民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し民による公益の増進に寄与するとともに、主務官庁の裁量権に基づく許可の不明瞭性等の従来の公益法人制度の問題点を解決するため、関係法律が2008年12月1日から全面施行されました。

おかやま環境ネットワークは、公益財団法人への移行をめざし、準備をすすめます。

### 1. ネットワーク・広報・研究・助成事業

#### ①. ネットワークのつどい（維持会員総会）

- ・昨年に引き続き、交流強化を図ることを目的に、交流会、助成報告会、維持会員総会として開催します。
- ・参加者がお互いの情報を持ち寄り、情報や活動ノウハウをお互いに学び、市民・団体・企業・有識者などの間の壁を越えた連携や支え合いを作る機会とし、お互いの強みや課題を知って、連携するきっかけをつくります。
- ・この交流を通じ「自分たちの活動をみんなに伝えることができた」「活動の仲間が増えた」「企画募集の広報手段が増えた」「協働パートナーが見つかった」等の『情報交換の場』となることと、これまで出会っていなかった人、団体、取り組みなどをつなげる『ネットワークづくり』や、『参加者が元気になる場づくり』として具体化します。

#### ②. ホタル団体交流会・ホタルフォーラム

- ・ホタルに関する取り組みを実施している多くの団体や個人の参加のもと、交流し活動の前進を図ることを目的にホタル団体交流会、ホタルフォーラムを開催します。

- ・ホタル団体交流会は交流事業として広く参加を呼び掛け、年3回実施します。
- ・単行本『ホタルと人と文化』の普及を図ります。

#### ③. ニュース、ホームページ、メールニュース、部会報の発行

- ・以下の4点を目的に、独自媒体を工夫し多様な情報を発信します。
  - a) 活動への理解・共感を得るために課題や考え方を多くの人に知ってもらう、b) 組織目的を実現する上での資源（人・もの・情報・資金）を集める、c) コンセンサス（合意形成）やコミュニケーションをつくる、d) 社会的な啓発活動により、社会的環境や政策を変える。
- ・「活動紹介パンフレット」や「事業・計画・決算報告書（維持会員総会資料）」を作成し、広く活動の理解につなげ、それらを活用した会員獲得にも取り組みます。

#### ④. 環境家計簿活動の普及：環境家計簿委員会

- ・環境家計簿の普及を通じ、具体的な削減意識を高め、家庭部門の本格的CO<sub>2</sub>排出削減をすすめ、持続可能なくらしの見直しを図ります。
- ・モニター報告スケジュール、フォーマット、報告形態等の改善点の定着を図ります。
- ・引き続き、岡山市と協働で「環境家計簿レポート」、「環境家計簿カレンダー」を発行し啓発につなげます。

#### ⑤. 自然環境の研究・交流：自然環境部会

- ・自然環境部会にて、県下の自然環境に関する研究・交流をすすめます。
- ・おかやま環境シンポジウムの開催については、自然環境部会にて検討・具体化します。

#### ⑥. 助成事業

- ・県内の環境団体の育成と環境問題の研究に対して財政的な支援を図ります。
- ・助成報告会は、交流会、維持会員総会の要素を合わせ持つ交流事業として開催し、前年度助成団体による報告と意見交流を行います。

・第1回から第10回までの助成活動の成果をまとめた「おかやま環境ネットワークがささえた環境保全活動（1999～2008）」を衣笠基金を活用して発行します。

- ⑦. 行政、他団体等とのつながり  
行政等との日常的なコミュニケーションを強め、委員会などの場で役割を発揮します。

## 2. 啓発事業

環境問題に関する関心、興味、正しい知識を持ち、考える人を増やします。

### ①. 環境講座

・市民を対象に環境問題を正しく理解し、意識啓発や行動を促し、社会全体の持続可能性を形づくる基本概念を学ぶことを目的に、環境について誰でも気軽に基礎を系統的に学べる講座として開催します。

### ②. テーマ別講座

- ・ふだんの暮らしと持続可能な社会とのつながりを理解するために開催します。地域の中での環境保全の取り組みが、維持可能な社会づくりや地球環境保全といった大きな課題とつながっていることを理解する活動を広げます。
- ・テーマ（エネルギー問題、農業・食料問題、生物多様性、ごみ問題…）を運営委員会で検討し、年数回、他団体との共催等も模索し開催します。

### ③. ファミリープログラム

・次代を担う子どもたちや若い世代の積極的な参加をめざし、子どもや親子を対象に「自然にふれ、楽しんで、環境を考える」取り組みをすすめ、子どもたちや若い世代の環境マインドを高めます。「いのちの大切さ」を伝え、自然環境や普段の暮らしを考えるきっかけになるよう、インパクトある企画を工夫します。

・生物多様性の日記念ファミリープログラム（5月予定）、エコファミリー講座（8月予定）を実施します。

## 3. 法人管理・会計等

- ①. 新公益法人制度への対応と公益財団法人移行に向けた準備  
制度に沿った定款・規則類の整備、役員・組織体制の確立、申請書類等の準備をすすめます。

### ②. 新会計システムの検討

平成20年度会計基準に準拠し、新法人移行に適応した新会計システムの検討をすすめます。

### ③. 基本財産償還対応

- ・9月に償還となる利付国債の運用について検討をすすめます。
- ・償還に伴う基本財産運用の想定減少分を、今までの繰越金を活用する予算とします。

### ④. 収支均衡

衣笠基金（※2）を活用する事業（助成活動報告や自然環境おかやまの発行関連事業）と、利付国債償還に伴う基本財産運用減少分を除き、収支均衡をコントロールします。

#### （※2）衣笠基金

生活協同組合おかやまコープの理事であり、おかやま環境ネットワークの理事でもあった衣笠捷洋氏（2002年没）の寄附による基金。

東日本大震災の被害にあわれた皆さまに、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

（財）おかやま環境ネットワークでは、環境家計簿活動をはじめ、ライフスタイルのあり方、暮らしの中のエネルギー問題などについて取り組んできましたが、その重要性を踏まえ、今後より一層の取り組みを皆様と一緒にすすめていきたいと考えています。